

令和5年4月3日
公益財団法人東京観光財団

令和5年度訪都促進に向けた広告キャンペーン業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）企画審査会実施要領

1 目的

東京都及び東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、東京の持つ都市としての魅力をより印象的に発信するためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」を活用し、「旅行地としての東京」の魅力を効果的に国内外に発信していく取組を行っている。

本事業では、インバウンド需要の早期回復を図るため、海外都市における広告出稿や事業者との共同プロモーション等を実施し、訪都促進に向けた広告キャンペーンを展開する。

標記委託業務における企画内容が最も優れた委託事業者を採用するため、プロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおり

3 事業提案上限額

金 300,000,000円也（消費税等は含まない税抜金額）

※参考として、消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に記載すること。

※また、企画審査会への指名通知を受けた応募者に対して別途、以下項目の上限額や予算配分の目途をTCVBより提示する。

No.	仕様書の 該当箇所	項目
1.	6（2）	新規ビジュアル制作
2.	6（3）	海外都市における屋外・交通広告の展開
3.	6（4） 6（5）	都内事業者（航空会社や旅行代理店等）やオンライントラベルエージェントと連携した広告プロモーション

4 契約の履行期間

令和5年5月10日（水）から令和6年3月31日（日）まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（７）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

- （１）公募開始及び希望申出受付開始
令和５年４月３日（月）
希望申出方法については、TCVBのホームページにて契約情報を参照のこと。
- （２）公募締切
令和５年４月７日（金）正午
- （３）企画審査会への指名通知
令和５年４月１０日（月）
- （４）質問の受付期間
令和５年４月１０日（月）から４月１２日（水）正午まで
- （５）質問への一斉回答
令和５年４月１４日（金）（予定）
- （６）企画提案書及び見積書の提出期限
令和５年４月２０日（木）正午まで
※データはBCNを通じて提出のこと。
- （７）企画審査会の開催
令和５年４月２５日（火）（時刻については別に定め、後日通知する）
- （８）審査結果の通知
令和５年５月９日（火）（予定）

6 企画審査会について

- （１）実施日
令和５年４月２５日（火）
- （２）実施方法
Zoomを使用したオンライン審査会（予定）
応募者（１社３名以内）のプレゼンテーションとする。
- （３）実施時間
実施日時、その他詳細については、指名通知後に別途事務局よりメールで連絡する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、BCNを通じデータで提出すること。

- （１）提出物
 - ア 企画提案書
企画提案書は、A4サイズ（横）で70ページ以内とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和５年度訪都促進に向けた広告キャンペーン業務委託」とし、

以下の順・項目に従い作成すること。

- (ア) 企画全体概要
- (イ) 全体スケジュール（広告キャンペーンの進行スケジュールも含む）
- (ウ) 会社概要、実施体制（TCVB との連絡窓口・体制図含む）、業務フロー
 - ・業務遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。（再委託先・協力先についても同様）
 - ・上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。
- (エ) 対象市場及び実施時期

現地の旅行機運、航空便の就航状況、訪日旅行の実現性等を踏まえ、対象市場やキャンペーンの実施時期について提案すること。キャンペーン開始時期は、正式には受託後 TCVB との協議を踏まえて決定するが、提案時においては 11 月 20 日（日本時間）を開始時期として提案すること。
- (オ) キャンペーンテーマ及びビジュアルの設定

「仕様書 4 実施コンセプト」に基づき、本事業全体のキャンペーンテーマ、テーマに合わせたキャッチコピー及びキービジュアル（以降「キャンペーンテーマ等」という。）を提案すること。
- (カ) 海外都市における屋外・交通広告の展開
 - ・選定した市場において、高い広告効果が期待できる屋外広告や交通広告の媒体を記載すること。また、媒体毎の具体的な数値（リーチ数等）を示すこと。
 - ・キャンペーンテーマ等を活用の上、海外市民の嗜好や特性を反映し、その訪都意欲を喚起するクリエイティブ展開を提案すること。
- (キ) 都内事業者（航空会社や旅行代理店等）と連携した広告プロモーション
 - ・連携する都内事業者 2 社程度について、概要及び、本事業における選定理由を含めて提案すること。
 - ・キャンペーンページへの具体的な掲載施設案等を含む掲載内容案及びデザイン案を提案すること。
 - ・キャンペーンページの閲覧数を増加させるための施策を提案すること。
 - ・キャンペーンページの掲載期間は原則令和 6 年 3 月 31 日までとするが、この期間を超えた掲載が可能な場合は明記すること。
 - ・デジタルでのキャンペーン展開の他、実施可能な施策があれば提案すること。

- (ク) オンライントラベルエージェントと連携した広告プロモーション
 - ・タイアップするオンライントラベルエージェント（以下、「OTA」という。）2媒体程度について、利用者数、媒体特性、ターゲット含有率等の概要及び、本事業における選定理由を含めて提案すること。
 - ・キャンペーンページへの具体的な掲載施設案等を含む掲載内容案及びデザイン案を提案すること。
 - ・キャンペーンページの閲覧数を増加させるための施策を提案すること。
 - ・キャンペーンページの掲載期間は原則令和6年3月31日までとするが、この期間を超えた掲載が可能な場合は明記すること。
- (ケ) 適切な効果検証の測定方法及び、各施策において目標とする指標
 - ・各施策における適切な KPI 指標を測定方法を含め提案し、指標ごとの目標数値を示すこと。
 - ・キャンペーン期間内で改善等が必要な場合に改善策を実施するフローを提案すること。
- (コ) アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績

イ 見積書

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- (イ) 見積総額は消費税等諸税を含まない税抜金額とし、参考として各項目の課税／不課税の別、及び消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に明記すること。
- (ウ) 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- (エ) 新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する可能性がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。
- (オ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

(2) 提出方法・提出体裁

ア データの提出方法

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと（PDF データのプロパティ情報含む）。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

	提出物	社名記載なし	社名・押印あり	提出方法
--	-----	--------	---------	------

①	企画提案書	1部	1部	PDFデータをBCNを通じて提出すること
②	見積書	1部	1部	
③	上記①②を1つにまとめたもの	—	1部	

イ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 注意事項

提出期限までにBCNでのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和5年度訪都促進に向けた広告キャンペーン業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制、スケジュール等

- ・事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。また、感染症の状況や渡航規制等を踏まえ、臨機応変に対応できる体制が整っているか。
- ・各市場特性やインバウンド需要の回復状況を踏まえた上で、戦略的・効果的にPRを実施するために必要な知見や技術等を有する者を含めた実施体制が構築されているか。
- ・業務すべてが計画的且つ迅速に進められるスケジュールとなっているか。

(2) 対象市場及び実施時期

- ・PR対象市場は、各国の出国制限や航路回復状況、インバウンド需要の回復等を踏まえ、4市場程度（米国・英国・フランスのほか、アジア・オセアニア等から1市場程度）提案されているか。また、十分な分析に基づき、PRの実施時期含め適切な提案内容となっているか。

(3) キャンペーンテーマ及びビジュアルの設定

- ・キャンペーンテーマ、テーマに合わせたキャッチコピー及びキービジュアルは、東京のブランディング戦略及び訪都促進に向けた広告キャンペーンの実施コンセプトを踏まえたものになっているか。
- ・本事業の目的と訴求対象を踏まえ、適切なキャンペーンテーマ等が提案されているか。

(4) 海外都市における屋外・交通広告の展開

- ・選定した市場において、代表的な広告媒体と交通広告などの周辺広告を組み合わせる等、話題性の演出と反復的な広告接触による認知の獲得が期待できる屋外広告や交通広告の媒体が提案されているか。

- ・キャンペーンテーマ等を活用の上、海外市民の嗜好や特性を反映し、その訪都意欲を喚起するクリエイティブ展開を想定した提案となっているか。
- (5) 都内事業者（航空会社や旅行代理店等）と連携した広告プロモーション
- ・連携する都内事業者はプロモーション実施対象地域やターゲットに適したものであり、十分な分析に基づいて提案されているか。
 - ・キャンペーンページのデザイン案及び掲載内容や掲載施設は、現在の東京の旅行地としての魅力や東京の新しい楽しみ方が含まれており、各市場におけるターゲット層に対し、訪都旅行の購入につながるような魅力的な内容になっているか。
 - ・サイト利用者をキャンペーンページに誘導する効果的な手法が提案されているか。また、連携事業者等による施策や店舗を活用した展開等の提案があるか。
- (6) OTA と連携した広告プロモーション
- ・タイアップする OTA はプロモーション実施対象地域やターゲットに適したものであり、十分な分析に基づいて提案されているか。
 - ・キャンペーンページのデザイン案及び掲載内容や掲載施設は、現在の東京の旅行地としての魅力や東京の新しい楽しみ方が含まれており、各市場におけるターゲット層に対し、訪都旅行の購入につながるような魅力的な内容になっているか。
 - ・サイト利用者をキャンペーンページに誘導する効果的な手法が提案されているか。また、OTA によるキャンペーン商品等の提案などがあるか。
- (7) 効果検証及び実施方法
- ・各広告掲出業務において効果検証の適切な測定方法が提案されているか。
 - ・提案された各施策における KPI 指標は適切であり、また指標ごとの目標数値は適切かつ現実的な数値等が設定されているか。
- (8) その他
- ・類似活動実績があるか。
 - ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。
 - ・その他特筆すべき事項があるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中に BCN を通じ受け付け、事務局で取りまとめた上で指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回

答する。

1 1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

1 2 問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：村田、大幸、小西）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電話：03-5579-2683（月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く。））